

**Q220. 通常の労働時間・労働日の賃金の時間単価が1500円/時の正社員について、労基法上の残業代（時間外・休日・深夜割増賃金）の時間単価の計算方法を教えてください。**

通常の労働時間・労働日の賃金の時間単価が1500円/時の正社員の場合、

時間外割増賃金=1500円/時×1.25=1875円/時

休日割増賃金=1500円/時×1.35=2025円/時

深夜割増賃金=1500円/時×0.25=375円/時

となります。

深夜の時間外労働の割増賃金の時間単価は、

1875円/時+375円/時=2250円/時

深夜の休日労働の時間単価は、

2025円/時+375円/時=2400円/時

となります。

弁護士法人四谷麴町法律事務所

代表弁護士 藤田 進太郎